

ニート支援巡回相談会の実施について

県では、10月2日(月)に県郡山合同庁舎において、ニートの悩みごとに関する「巡回相談会」を開催します。相談は無料で予約が必要です。詳細については左記にお問い合わせください。

◆予約・問い合わせなど
福島県商工労働部
雇用対策グループ
☎024-544-8209

若者の就業をめぐる悩み相談カウンセラーを配置

郡山公共職業安定所では、若年求職者を対象に心理的な悩み等に対する専門的な相談を行うカウンセラー(若年求職者心理的相談アドバイザー)を7月20日から配置しました。

職場の人間関係や就職活動に関することなど心理的な悩みに対する専門的な相談を行いますので、ぜひご利用ください。

●相談体制
毎週木曜日の午前8時30分～午後5時まで相談を行う。(原則として予約制)
●支援対象者

若年求職者(概ね35歳未満の求職者)であって、就職の実現にむけて悩みや不安の解決など心理面の支援が重要な課題と考えられる者。

●相談内容

- ①若年求職者における離職時に生じた挫折感の改善、軽減を目的としたカウンセリング。
- ②若年求職者における面接など就職活動の対人関係等に係る不安の改善、軽減を目的としたカウンセリング。
- ③就職後の職場の人間関係への不安、生活リズムの不安定さなどの改善や軽減を目的としたカウンセリング。

◆問い合わせ

郡山公共職業安定所
☎024-942-8609

ニート支援セミナー及びビジョブトレーニング事業の実施について

県では、ニートの親などを対象としたセミナーおよびニートの方を対象としたビジョブトレーニングについて、NPO法人に委託して実施します。日程や場所など、詳細については当該団体にお問い合わせください。

◆予約・問い合わせなど
NPO法人ビーンズくくしま
☎024-544-11984

ご存じですか? 食品の表示

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり、適正に使用したりする上で重要な情報源となっています。

JAS法では一般消費者向けに販売されるすべての飲食物品に、品質表示が義務づけられています。具体的な表示事項や表示方法は飲食物品の種類に応じて「品質表示基準」が定められています。

これまでは生鮮食品と一部の加工食品の原材料だけに原産地表示が義務づけられていましたが、平成18年10月2日からは、生鮮食品に近い加工食品にも主な原材料の原産地表示が義務づけられます。主な原材料とは、原材料に占める重量割合が50%以上のものであります。

○食品表示フォーラムの開催

食品表示への理解を深め、より身近なものになるよう「食品表示フォーラム」を開催します。

●とき
平成18年10月27日(金)
午後1時から

●ところ

ビッグパレットくくしま

◆問い合わせ

東北農政局福島農政事務所
表示・規格課
☎024-534-4143

終戦当時の海外引揚者やそのご家族の方々へ

通貨・証券などを
お返ししています

税関では、海外からの引き上げの際お預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。

○終戦後、外地から引揚げてこられた方が、外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち日本に送還されたもの

○上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

返還の申し出は、預けられた方ご本人はもとより、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、次のところへお問い合わせください。

◆問い合わせ

小名浜税関支所
☎0246-92-5151

法務なんでも無料相談所開設のお知らせ

法務局で取り扱っている登記、人権擁護、戸籍、国籍、供託などの業務について、お気軽に相談できる「法務なんでも無料相談所」を開設します。

●日時
ぜひ、ご利用ください。

平成18年9月24日(日)
午前10時～午後4時
●場所
福島地方法務局郡山支局
(郡山市桑野2丁目1-4)

●相談員

法務局職員及び公証人
●電話相談もお受けします

☎024-534-2021
☎024-536-1115
☎024-536-1174

※事前の予約等は不要で、相談の秘密は厳守します。

◆問い合わせ

福島地方法務局郡山支局
☎024-922-1405

困ったときは2020テレフォン

応援します!仕事と家庭の両立

育児・介護・家事代行のサービスに関する情報を提供します。
○育児情報 保育所・幼稚園・保育サポーター・学童クラブなど
○介護情報 高齢者向け福祉サービス等
○家事代行情報 家政婦(夫)紹介所等
フレーフレー・テレフォン福島
(財団法人21世紀職業財団福島事務所)
☎024-524-2020 ※情報提供料は無料です
月曜日から金曜日(祝日を除く)